

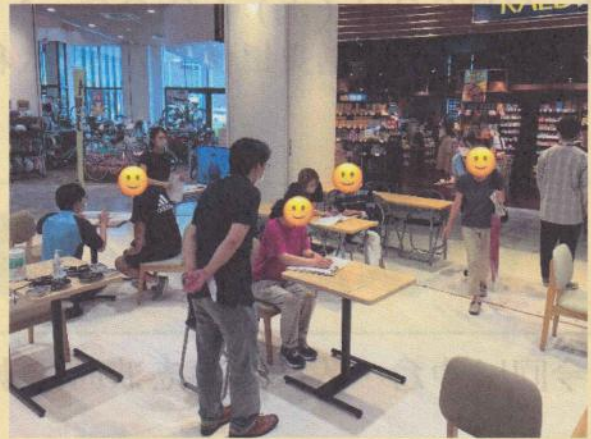


地域の皆様。いつも大変お世話になっております。
まだまだ残暑が続きますので、体調を崩さないようにしてください。
当センターの活動報告とお知らせです。

第4回フレイルチェックフェスタを開催しました！

7月19日(水)にイオンスタイル仙合鉾町にて4回目となる「**フレイルチェックフェスタ**」を行いました。「フレイルチェックフェスタ」は身体の弱り始めの状態とされる「**フレイル**」(虚弱状態)の普及啓発イベントで、アンケートと簡単な測定による**フレイルチェック**や、機器を用いた筋肉の量の測定、骨密度の測定などを行いました。

今回も沢山の方が興味を持って立ち寄ってくださり、大盛況でした。去年からのリピーターの方も見られ、定期的な身体チェックとしても好評いただいております。次回の開催は10月と12月を予定しております。



【包括主催サロン日程】

ヤマカバ場サロン

令和5年9月28日(木)

会場：大和蒲町地域包括支援センター

テーマ：**消費者被害について**

10:00~11:00

なないろサロン

令和5年9月15日(金)

会場：なないろの里集会所

10:00~11:00

高齢者をねらう悪質商法に注意！

- 電話勧誘
- 訪問購入
- 点検商法
- 還付金詐欺など



怪しいと思ったら
188
いやや
消費者ホットラインに
ご相談ください！

仙台市消費生活センター
(022) 268-7867



お知らせ

9月のヤマカバ場サロンにて消費生活センターの方に講話をしていただく予定です。一緒に悪質商法の特徴や傾向を学び、対策していきましょう！皆様のご参加お待ちしております！

日時：9月28日（木）10:00～11:00

場所：大和蒲町包括支援センター（大和町3-1-1）

やまかば公園探訪

その5

コラム担当：菅原智裕

今回は中倉・大和町・志波町にある小さな公園を紹介します。

- ① 三寿美田公園
(中倉3丁目18-40)



大和中倉町内会館のとなりにある小さな公園です。近くの保育園の子ども達も遊んでいたります。

- ② 大和2丁目公園
(大和町2丁目28-12)



若林病院の近くにあるすべり合しかない小さな公園です。ベンチがあり静かに過ごすことができます。

- ③ なかよしちびっこ広場
(志和町9-3)



尼寺東町内会集会所に併設されている小さな公園です。遊具はすべり合とジャングルジムがあります。

七郷すずめ連



踊り手・お囃子メンバー募集!

初心者大歓迎!! 一緒に雀踊りを楽しみましょう

練習は毎週水曜日19:00~21:00

市民センターや七郷小学校、荒井小学校で行っています

Instagram



75_SUZUME

【お問い合わせ】

090-4883-3874 杉浦まで



令和4年度
宮城県交通安全ポスター作文コンクール
入賞作品 **ポスターの部**



大崎市立古川第四小学校1年
今野萌江さん



加美町立賀美石小学校6年
千葉 珀月さん

秋の交通安全 県民総ぐるみ運動

9月30日(土)は
交通事故死ゼロ
を目指す日



- みんなを守ろう
- ① 横断歩道は歩行者が優先
 - ② 飲酒運転は絶対ダメ
 - ③ 自転車乗るならヘルメット



色麻町立色麻小学校3年
佐々木美和さん



登米市立登米中学校3年
芳賀光さん

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

宮城県警察のホームページにリンクします



宮城県・宮城県警察

県内の交通事故発生状況（令和5年上半期）

● 交通死亡事故が大幅増加。休日に多発

令和5年6月末の交通死亡事故は24件27人で、前年と比べて+8件+11人と大幅に増加。交通死亡事故24件のうち11件（45.8%）が休日（土日祝日）に発生しています。

● 自転車線はみ出しの交通死亡事故が多発

交通死亡事故24件のうち11件（45.8%）が工作物衝突や正面衝突などの自転車線をはみ出した事故となっています。

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数		
		件数	死者数	重傷	軽傷	計
本年	1,934	24	27	180	2,188	2,368
前年	2,016	16	16	192	2,246	2,438
増減	-82	8	11	-12	-58	-70
率	-4.1	50.0	68.8	-6.3	-2.6	-2.9

広めよう！サイン・サンクス運動 ～車への渡る「合図」と「ありがとう」～

信号機のない横断歩道では…

● 手を上げて **サイン（合図）** をして渡り、

止まってくれた車には…

● あいさつ **サンクス（感謝）** をしましょう。

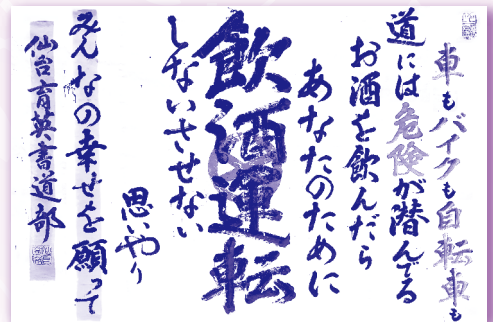
夕暮れ・夜間は反射材を身につけましょう。



飲酒運転しない！させない！許さない！ ～飲酒運転は凶悪な犯罪です～

酒飲み運転追放 3ない運動

- ① 運転するときは酒を飲まない
- ② 酒を飲んだら運転しない
- ③ 運転者には酒を出さない



自転車のヘルメット着用が努力義務化！

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）

- 過去5年間（平成30年～令和4年）の自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずか約6%にすぎず、ヘルメット非着用死者は23人にのぼります。
- 自分の命を守るためヘルメットを着用しましょう。
- 自転車に乗るときは、自転車損害賠償責任保険に加入しましょう。



自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

